

平成26年度第1回徳島県障がい者自立支援協議会議事録

1 平成26年6月27日 午後1時30分から午後2時30まで

2 場所 徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

委員

和泉芳枝、 加藤有騎、 久米清美、 佐々木輝記
島義雄、 富澤彰雄、 堀本孝博、 松下義雄

(50音順)

事務局

障がい福祉課5名、健康増進課1名、特別支援教育課1名
東部保健福祉局1名、南部総合県民局1名、西部総合県民局1名、
精神保健福祉センター1名、発達障がい者総合支援センター1名、
障がい者相談支援センター4名

4 会議次第

i 開会

ii あいさつ

iii 議事

- (1) 会長、副会長選任
- (2) 自立支援協議会について
- (3) 平成26年度人材育成事業の予定について
- (4) 計画相談の進捗状況について
- (5) その他

iv 閉会

【あいさつ】

日頃からの、障がい者行政に対しての特段のご理解とご協力について謝意。

障がい者の方々の支援に関しては、当事者・保護者、事業者、市町村そして県と様々な機関でそれぞれが対応していく必要がある。その中でも広域的な話題に関しては、それぞれの関係者・機関が連携してどのような対応ができるのか共有していくことが重要。その役割をこの自立支援協議会が担っていると思っている。

特に今年度からは、年2回開催するという事で、本日第1回目を迎えている。人材育成事業の予定、各検討部会での検討内容等について、事務局から説明させていただくので、それぞれの立場からご意見を頂き、議論を深めて参りたい旨の挨拶を行った。

【委員紹介】

事務局から各委員の紹介

【議事】

(1) 会長、副会長の選任

会長に富澤委員、副会長に堀本委員を選任。以後の進行は会長が行う。

【議事】

(2) 自立支援協議会について

事務局から要綱の変更について報告。資料により自立支援協議会の位置付け、機能、部会の開催状況、県内各地域自立支援協議会の当事者委員の就任状況等について事務局から説明。

【質疑応答】

会長 自立支援協議会についての説明を頂きました。この件に関しましてご質問等はありませんでしょうか？前回話題になりました県内の自立支援協議会の当事者委員の就任状況について、いくつかの協議会では、まだ、当事者委員さんが就任されていないということが資料でわかりますが、これから先、当事者委員さんが就任される可能性はあるんですか？

事務局（障がい者相談支援センター） 地域自立支援協議会の委員構成については、それぞれの事務局で決めて頂いております。県としては、積極的に就任をお願いしているという状況にはありませんが、全体会を開催されているところは、施設の代表であるとか、あるいは、当事者の代表の方ということで、参加されているというのが現状でした。

ただ、担当者が集まる定例会等については、当事者の方が参加されるということは少ないように思います。地域の事情によって総会が開催されていないところもあり、そういった事情が今回の就任結果に表れているように思っております。

会長 はい、他にいかがでしょうか。

久米委員 ちょっと細かい質問ですが、設置要綱で改正廃止の項目がないんですけど、これはこれでよろしいですか？

事務局（障がい者相談支援センター） 協議会を廃止する、ということでしょうか？

久米委員 いやいや、要綱の改正、削除でも廃止でもいいんですが、そういうときのその条文がないんですけど、それは、これはこれでよろしいんですか？会長がこれはもう・・・。

会長 資料でなくて次第のほうの 4 ページ。

久米委員 そうです、協議会の設置要綱の。

事務局（障がい者相談支援センター） 要綱の改正につきましては事務局のほうで必要に応じて行っている所です。この要綱改正の記録と致しましては、1 ページの下から 2 ページの上にあるように改正した日付をこちらのほうに記載をさせて頂いているような状態でございます。

久米委員 ちょっと確認ですが、これは知事が要綱を定めて、開催もするという理解でよろしいんですね？

会長 私達委員は県知事さんから、任命されてるわけですね？この辺のところの整理だと

思うんですが。

事務局（障がい者相談支援センター） 各委員の任命については知事が、自立支援協議会の設置要綱につきましては障がい福祉課で、開催等については事務局内で検討の上実施させて頂いております。それから、推進部会、人材育成部会の要領につきましては、障がい者相談支援センターで改正等の事務をさせて頂いております。

（障がい福祉課） 久米委員さんの質問で、要綱に関しましては、県のほうで改正の必要がある場合それに応じて内容を変えさせて頂いております。今回の場合は組織面の変更ということで、改正がありましたので伝えさせて頂いております。

会長 はい、(2)自立支援協議会についてはよろしいでしょうか？それでは、議事の(3)平成26年度人材育成事業の予定について同じく事務局から説明をお願い致します。

【議事】

(3)平成26年度人材育成事業の予定について

人材育成事業、指導者養成研修への派遣状況（予定）について事務局から説明。

【質疑応答】

会長 それでは、議事の(3)につきまして、ご質問・ご意見はないでしょうか？

松下委員 凌雲の松下と申します。強度行動障がい支援者養成研修ですけれども、強度行動障がいの方の色々な課題については、この自立支援協議会でも課題としてあがってきており、その支援方法がなかなか難しい、受け入れ施設が少ない、という風なことでの課題があります。

この強度行動障がいの方の受け入れについては、施設のほうでも非常に課題を抱えているというようなこともありますので、また、障がい者の方への虐待防止という観点に繋がる研修でもあると思いますので、しっかり研修としても、やって頂ければ有難いなと思います。

会長 はい、ありがとうございます。他に、いかがでしょうか？4月、5月で終わったものもありますし、相談支援従事者研修が9月から開催ということで、サビ管関係が、年が明けて平成27年の1月からという事になっております。先ほど松下委員からお話しがあつた強度行動障がい支援者養成研修は、基礎研修です。基礎の上にさらに（実践研修を）、厚生労働省と知的障がい関係の福祉連盟が同じような目で今考えていると聞いていますので、徳島県から（国の基礎研修への参加が）1名では、ちょっと少ないかなと思ったり、1名の方が、徳島に戻ってきてから伝達・講習会なり、研修をされるのかなと思ったりしています。行ったきりではなく、活かさないといけないなと思います。

久米委員 ちなみに、強度行動障がい者は何人ぐらいおるんですか？県内で。

事務局（障がい福祉課） 強度行動障がいについては、現時点では、これだから強度行動障がいという制度的にはっきりしたものはないのではないかと思います。そのため、これを明確にカウントするという方法も、今の所ない状態です。ただ、これまでに、地域の現場から、行動障がいでの問題が大きい方について、対応に困っているだとか、なかなか受け入れが難しいとか、受け入れても場合によっては虐待に繋がりがねないだとか、問題提起がされており、これに応える形で、強度行動障がい支援者養成研修

を行っていくこととなりました。

会長 県内の障害者支援施設で、強度行動障がいの特例処遇事業って、実際にされてる所ってあるんですか？もう消えたんですかね？強度行動障害特例処遇事業で一時は建物、それから、職員さんへの補助ということでしたけれども、それがあまり効果なし、不十分だったということで、新たに、強度行動障がいの人たちへの関わり方について、厚労省も、もちろん関係団体も、研修を積まなければいけないということになったと聞いてるんですが。それこそ実態調査もしないとなかなか、状況を掴みにくいと思うんです。おそらく、講習があると思いますが。強度行動障がいのランク付けといえますか、障害支援区分の中にも、それに類するものが入ってきてますので。

はい、それでは、議題の(3)についてはよろしいでしょうか？続きまして、議事の(4)の計画相談の進捗状況について、事務局から説明をお願い致します。

【議事】

(4) 計画相談の進捗状況について

県内市町村別状況、各都道府県別状況、これまでの県での対応について、事務局から報告。

【質疑応答】

会長 それでは、今、説明がございました議題の(4)、計画相談の進捗状況について、ご意見、ご質問等々、よろしくお願い致します。

久米委員 例えの話で恐縮なんですけど、来年の3月末日で達成が出来ないとすれば、県のほうはどういう風な対策を取る予定ですか？まあ、達成するだろうけどね。もしもの場合ですが。

事務局（障がい福祉課） 久米委員さんからお話がありましたが、全国的にも非常に低い状況の中で、本県は、まだ上位にあるとはいえ、進捗率は(3月末時点で)半分を少し切る、という状況で、今、担当者からも説明いたしました、ありとあらゆる機会を捉え、市町村・事業所の方に協力を求めていること、及び、人材育成をはかっていくこと等により、対応しているところであります。

今後の方向性につきましては、今、国のほうでも、今年度中作成ということで進めておりますが、全国的な進捗率は、30%台ということで、多分、各都道府県の皆さん、同じような悩みを抱えていると思っています。このような状況の中で、今後、国がどのような動きをするかを注視しながら、もし、何か新しい動き等がありましたら、直ちに伝えて参りたいと思っています。ただ、県と致しましてはやれる限り、取り組んで参りたいと思っています。昨年の夏に、各市町村を巡回致しまして各課長さんと、重要案件等についてお話をさせて頂きました。当然この案件につきましても、出来る限り推進して頂きたいとお願いしたところです。実際のところ、各市町村それぞれの事情がありまして、大変なところもございますが、今年度もまた、巡回の際には、重要案件として、推進をお願いしたいと思っています。

会長 はい、他にいかがでしょうか？当協議会の委員さんの中に、地域自立支援協議会の委員さんもおいでになられますので、もしよろしければ、実情とか、お話頂けたら有難いです。

堀本委員 先程、事務局のほうからもお話がありましたように、(県自立支援協議会の)

推進部会で、いかに事務の効率化を図るか、という議論をした所です。例えば、自宅に訪問して、ちょっとした簡易な誤字・脱字があったら、また訂正だということで、事業所に持ち帰って、再度訪問するといった手間、手間と言うと語弊があるんですが、そういう局面も結構あります。表現がちょっと気に入らないんだけど・・・ということも当然あります。その場合において、誤字であれば、その場でお互いの訂正印で了解いただいて市町村に提出するとか、そういう方法もある。そういう意味での事務の効率化を図るといえるのはどうであろうか。国の資料にもそういう部分がありましたので、そういった方法で数値を上げていくことについても、推進部会の中で、皆で話し合った所でございます。

どうしても専門員の数に限りがありますので、一時期に計画を作ってくださいと言われても、難しい部分があります。それで、各市町村に対しても、計画的に、計画相談が作れるようお願いするというのが、推進部会での意見でもございました。当然、県のほうにおいても、計画的に出してもらってください、ということをお願いしているとは思いますが、一発に出されましても、作成できる数には限界がございますので、そのようなお話をさせて頂きました。私どもも、可能な限り 100%にもっていきたいとは、考えておりますが、こればかりは、結構キツイ部分もある、というのが実際のところですよ。以上です。

会長 ありがとうございます。はい、続いてどうぞ。お願いします。

松下委員 計画相談につきましては、何とか進めて行きたいということで、各地域の自立支援協議会でも協議されていると思うんですけども、これはやっぱり、達成する為には、人の確保、それから、事業所の確保、あと、報酬面での改善ですね。事業所がほとんど増えない、という現状があり、その改善については、国にお願いするしかないと思うんですけど、県としてやれる部分である人材育成等については、今年度、その研修の定員を増やすといった取り組みも、対処して頂いております。それと、ただ人を増やせば良いって言うだけではなく、やっぱり質ですね。計画相談対応ができること、計画の質って言うのも、しっかり確保しないといけないと思いますので、それについても、県の研修の中で、一緒にやっていって質も上げていくという取り組みも必要になるかとは思っています。

それと、事業所を増やす部分については、報酬を改善するというのも一つだと思うんですけども、先程、堀本委員が言われましたように、実際、相談員の方は、多い所であれば、一人が 150 ケースぐらいの方を担当して、計画をされているという非常に大変な状況というのも見えております。こういった厳しい現状も御理解いただいて、なるべく、その辺の負担を改善していくような事が必要なんじゃないかと、思っております。

会長 はい、ありがとうございます。他に、ないでしょうか？

久米委員 視覚障がい者同行援護事業について、これも計画相談の中に入るかと思うんですけども、この同行援護については、居宅介護のように、定期的に、決まった計画というのは立てられないわけですね。その場合において、もっと簡素化した計画相談になるように、県のほうも指導をお願いしたいと思います。そうでないと、専門員さんが、同行援護については大変かと思えます。その辺り、県のお考えは、どう

でしょうか？

事務局(障がい福祉課) 同行援護のことについては、担当者が本日の会議に出席していないため、はっきりしたことがわからないので、担当にも確認して検討させて貰えたらと思います。

島委員 視覚障がいの方の同行援護っていう部分でのプランニングについては、大半の方が他のサービスも利用されている方が多い。単独ってなかなか無いと思うんです。(定期の) 時間外のサービスっていうことで、不定期での利用という事になるんですけども、そのサービス自体での必要性っていうのは、プランの中に落とし込んでいて、必要量の方を算定するという格好になろうかと思います。

それと、もう一点、いいですか？実情ということで、相談支援事業所の問題ですが、今、松下委員さん、堀本委員さんのほうからもありましたけれども、実情で言えばこっぴです。これ、言葉悪かったですね。各事業所は、一般相談が動いているわけですが、それに新たな計画相談が入ってきている。特に我々が属する圏域では非常に集中している状況になっています。それに早い時期から取り掛かっている市町村についてはモニタリングがかぶってきていると思うんですね。ですから、担当の者というのは、日常的にオーバーワークでやっているというのが実情でして、先程から言っていましたように、人、人材、マンパワーでもって対応していくっていう、もうこれに尽きるんじゃないかな、という思いがしています。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。はい、もう一つどうぞ。お願いします。

松下委員 失礼します。久米委員さんからご指摘のあった、同行援護、確かに、計画を立てる時に、一つのニーズに対して、凄く手間と時間を掛けて計画を作るということに対して、どうなのかな？という風な所はあるかと思います。ただ、この計画相談の本質を考えた時に、相談員が、訪問して、アセスメントをして、ほんとに同行援護だけの支援でこの方の生活が自立されているのか、もっと色々な課題を持っていないのか、という所の中で、総合的なアセスメントをして、それだけではなくて、もっと他に課題があれば、必要な支援をそこに組み入れていくという部分も、必要な視点になっていくかなと思いますので、確かに手間はかかるんですが、そういった意味では計画作成は大事なのかなと現場として思っております。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。この委員さんの中に、地域の障害支援区分の審査会に関わられている方っていうのはおいでになりますか？障害支援区分審査会・・・私も、今徳島市に関わっていますが、同行援護であがってくるケースも結構あると思うんです。データのほうで押さえているかどうかは、わからないんですが、高齢になられて、身体障がい者の手帳を取られて、それが視覚障がいということと、同行援護を希望される方が結構おられると思うんですが。

はい、他にいかがでしょうか？よろしいでしょうか？それでは、(1)(2)(3)(4)としまして、議事の(5)でその他でございます。この自立支援協議会も年に2回となりましたので、あと1回ございますから、会の進め方とかですね、中身の深め方とかございましたら、遠慮なくご意見を頂きたいと思います。地域での自立支援協議会ほどの程度、月に1回はされてるんですか？

堀本委員 毎月定例会を開催しているところ、例えば鳴門市であれば、サービス調整会議、

これが定例会ですね、を開催して、年数回は全体会を開催しているという状況です。ただ、各市町村の考え方、参加人数もありましょし、それによって、色々だと思えます。開催状況については、県も資料持ってると思うんで、また、ご提示して頂ければよいかと思います。

それと、もう一点なんですけど、先程、強度行動障がいの話が出ました。それで、支援区分の話があったんですけど、旧の知的でありました、行動援護の範疇っていうのが、特に地域で暮らしてる方についての強度行動障がいの範疇に入っていくのではないかと、私自身は感じてます。施設の中で生活されてる方については、そういう事はないんですけど、市町村辺りでは、行動援護について、特に児童についての件数などを把握して行くと、今後の指標になろうかとは思いますが。

会長 はい、ありがとうございます。強度行動障がいっていうと、何となく施設っていうイメージがあるんですが、今委員さんからの話でもあったように、地域在宅の方や、それから、昼間、作業所に通ってる方とか、その中でそれぞれの所で、対応にかなり工夫されている場合や、手をこまねいている場合もあると思います。

あと、資料の2で、まさしくこの場が県の自立支援協議会の機能ということで、先程、事務局の方から、(1)(2)(3)(4)とご説明がありましたが、それぞれの項目で、徳島県は、十分出来てるのか、いや不十分だな、とかですね、そういう所がないのかな？と。ABC ランクをつけるわけにはいかないんで、例えば、人材育成機能であれば、何人受けたかが見えたと思うんですが、3の全県的課題の抽出(整理)機能について、課題の抽出、優先順位の整理とか、全県的課題に対する検討など、部会としては人材育成部会、推進部会とあるんですが、そういった検討会、施策提言といった部分が大事な所だと思うんです。ただ、県の自立支援協議会としては年に2回ということですので、各委員さんが、事務局、県ですね、こちらの方に、提案していくというのも一つの方法というか、やるべきことじゃないかなと思っております。はい、後はいかがでございましょうか？

久米委員 ちょっと気になるのは、本当の在宅障がい者、いわゆる、施設あるいはグループホームに入所していない、本当の在宅障がい者の割合ってどの程度なんですか？というのが、例えば、施設等に入所している障がい者っていうのは、把握がしやすいですね。把握がしやすいということは、相談支援体制も取りやすいでしょうし、こういった計画相談もやりやすいでしょうが、おそらく、後者の本当の在宅障がい者っていうのは、専門員さんの手の届かない所にあろうかと思えますんで、その辺りの掘り下げですね、体制づくりというのが、非常に難しいだろうし、今後、重要になってくるかと思えます。その辺りをしっかりやって頂きたいと思えますね。

会長 はい、久米委員さんの方からご要望というかですね、やらなきゃいけないということでお話を伺いました。他にいかがでしょうか？よろしいでしょうか？

各都道府県の自立支援協議会、ネット等々で見ますと、人材・推進以外の色々、就労推進といいますかね、そういう部分もございますし、徳島県でも、もう一つか二つね、部会が必要なんじゃないのかなというの思っております。

はい、それでは、県、自立支援協議会に対してのご提案等ありましたら。よろしいでしょうか？それでは、第一回の自立支援協議会の議事のその他も含めて5項目、

終了しましたので、事務局のほうから今後の事について、ご説明お願い致します。

事務局（障がい者相談支援センター） どうもありがとうございました。今年から、自立支援協議会、年2回の開催ということにさせて頂いております。2回目につきましては、秋にまた開催させて頂きたいと思っております。また、日程調整等させて頂きたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願いを致します。ありがとうございました。

会長：はい、どうもお疲れ様でした。